

## 平成29年度（2017年度）第3回池田市図書館協議会会議録要録

日時：平成30年2月18日（日）午前10時～11時50分

場所：池田市立図書館2階会議室

出席者：（委員）石田会長、齋藤副会長、牛嶋委員、平井委員、藤原委員  
山田委員、井谷委員、伊東委員、佐藤委員

（事務局）齋藤教育部長、南図書館長、杉本石橋プラザ館長、  
他職員2名

欠席：（委員）彭委員

傍聴者：1名

### 議 題

図書館の管理運営のあり方について

---

会 長：図書館の管理運営のあり方について事務局より諮問書の説明をお願いします

#### 【事務局より図書館の管理運営のあり方について諮問事項の説明】

会 長：諮問内容について意見交流等をしていきたいと思えます。まず事務局から配布資料について説明をお願いします。

#### 【事務局より資料の説明】

会 長：図書館の管理運営のあり方についてという広いテーマでの諮問をいただきました。説明のあった資料から質疑応答させていただけたらと思えます。

事務局：市としては、前回答申をいただき、直営で運営する方向で現在に至っております。ただ、図書館の現状として、職員の減少や本館の老朽化問題、近い将来石橋プラザの移転などがあり、今後の図書館のあり方として、市民サービスが低下しない図書館づくりを行いたいという観点から、管理運営の方法について協議していただきたいと思っております。

委 員：それでは、今回の諮問に対する協議の内容としては、今後図書館にやって欲しいサービスについて協議会でまとめるという位置づけでよろしいでしょうか。

事務局：平成26年の答申については、ご存知ない方もあるので、参考資料としてお配りし

ました。指定管理者制度につきましては、市長が図書館については、石橋駅前会館建て替え時の図書館機能の拡充にあわせて協議会に諮るとの答弁をされていますので、今回ご意見をお聞きすることになりました。

会 長：民にできることは民でという流れの中、社会教育の一環としての図書館を民に任せてよいのかと前回も議論されました。一番大切なのは、どういう図書館であって欲しいか、そのためにどうしたら良いかということだと思います。各委員から諮問について感じられたこと、疑問に思われたこと等の意見を出していただき、議論してはいかがでしょうか。

委 員：今後、司書として専門性のある正規職員を確保していくという見通しはないのですか。

事務局：正規職員は司書としてではなく行政職として雇用され、図書館に配属になっています。司書としての専門性は経験の積み重ねで身につくため、現状からでは十分な育成期間を確保できないため、正規職員の増は見込めません。

会 長：「翔べ、丘の上の図書館」という素晴らしい図書館運営のあり方についての答申が出ています。それを生かす形の図書館であってほしいと思います。前回の答申の内容から議論を進めていく形が良いのではないかと思いますので、委員の皆さまには、次回までに読んできてもらいたいと思います。

事務局：「翔べ、丘の上の図書館」については、既に実現出来た部分も多くあり、それに基づき、現在の時代背景に即した形で運営基準をまとめておりますので、そちらも参考に検討していただければと思います。

会 長：本日の協議は、事務局の資料にある図書館の現状から質問いただき、意見交流したらいかがでしょうか。司書率はこんなに低いのですか。

事務局：正規職員については低いですが、任期付短時間勤務職員（以後、任期付職員とする）を含めると高くなります。

会 長：平成31年度には、職員の退職により正規職員の司書が1人になるのですか。

事務局：そうなる予定です。任期付職員は日常業務には積極的に取り組んでくれていますが、期間が3年と限られていますので、長期的な運営には係れません。また、週4日勤務になっていますので業務を継続して行えないことで、責任感やモチベーションにも影響を及ぼしている部分があるのではないかと思います。業務に責任を持って継続的に係ることのできる職員の不足が大きな課題となっています。

委 員：行事等における司書の皆さんがとても意欲的です。現在のクオリティを維持するための内容を答申に入れたいと思います。

委 員：精神面と福利厚生バランスを取りながら正職員と他職員との関係を良くしていくことが大切であると思いますので、そちらも答申に入れたいと思います。

事務局：最近では、民間業者も雇用の安定に力を入れている所が増えてきており、初めは契約社員でも良い人材であれば正社員として採用する業者もあるとのこと。良い司書を育てるには、研修や育成は不可欠であると考えます。

委 員：現在、行事などで職員が市民やボランティアと協働している雰囲気があり、これか

らもその繋がりを大切にしたいと思います。

委員：図書館と地域との関係は維持していきたいと思います。31年に正規司書職員が退職されても新しい職員が配属されると思うのですが、司書でないということが問題なのですか。

事務局：行政職の職員が図書館に配属されても、正規職員の司書が1人となってしまうと本館、プラザ、図書コーナーの運営を1人でまとめるのは無理があり、サービスの低下に繋がる恐れがあります。現在でも管理運営の重要な部分や長期計画などは少数の職員に業務が集中しており、人手不足となっております。

委員：委託という方法は考えられないのですか。

事務局：委託では、職員が業者側のスタッフに直接指示ができません。伝達事項を職員から業者へ依頼し担当者に伝えるので指揮命令系統が複雑になって業務が滞りがちになります。大きな図書館では、貸出返却とレファレンスのカウンターがきっぱりと分けられますので、貸出返却カウンターについては委託していますが、当館の規模での委託は難しいと考えます。

委員：今回の答申は、実現の可否は問わず、もう1度理想の図書館像をまとめ上げ、それを実現するための管理運営方法について意見を述べるということだと認識しました。

会長：司書の資格があることと司書で図書館の運営ができるということは別物かと思いません。正規職員採用時の面接で司書資格を持ち、経験のある人を選んで図書館に配置しないと機能しないと思います。

委員：本の選書についてですが、指定管理者が利潤を上げるために偏った本の選書を行っていたという問題がでていましたが。

事務局：指定管理者を選定する場合は、図書館をよく知っている受託者の選定が大切です。指定管理を導入している図書館では、教育委員会の職員が選書したり、業者が選書したものを職員が確認している図書館もありますが、その方法では本が入るのが遅くなります。利用者の声を聞ける現場にいる者が選書する方が良いと思います。

委員：指定管理の契約期間は決まっているのですか。

事務局：5年が多いです。

会長：評価が悪ければ契約期間内でも解約できるのですか。

事務局：契約条件違反が無ければ解約はありません。毎年評価、審査して、改善命令を出します。

委員：評価は教育委員会で行っているのですか。

事務局：外部に評価委員会を設置している場合もあります。また、利用者アンケートを行って改善を行っているところもあります。

委員：選書基準はありますか。

事務局：図書館の収集方針に則って選書しています。

委員：現在図書館が行っている選書方法についても答申の中に入れてほしいですね。

事務局：他図書館に見学に行ってお話を聞いたところ、指定管理者が運営している場合でも学

校図書館やボランティアとの連携はできている所が多いのですが、ボランティア側の視点ではどうでしょうか。

委員：現在は、おはなし会の開催時など、図書館と相談し、司書の方と一緒に活動しているので、民間になって一緒に活動できないとか、幼稚園での活動もできなくなってしまうと悲しいですね。一緒に良い図書館を作っていきたいと思っていますので、民間になってすべて任せきりで、費用がかからないからボランティアを利用するというのはいやです。

事務局：ボランティアとの関係を現状維持できるようにしないとイケませんね。

委員：「翔べ、丘の上の図書館」の理念と共感し、社員教育を行い、民間とボランティアがその理念に向かって一緒に進むという組織でないと請け負わせてはいけないと思います。

会長：他にご意見はありませんか。

委員：石橋プラザの移転について教えてください。

事務局：市の共同利用施設を建て替えて複合施設にし、そこに移転する予定です。時期も含めて詳細はまだ決まっています。

委員：コミュニティーセンターの建て替えや駅前再開発などと一緒に考えてもらえるようになったらいいと思います。

委員：第7次総合計画も視野に入れ、「翔べ、丘の上の図書館」の理念を盛り込むことができたらいいいと思います。

会長：次回までに「翔べ、丘の上の図書館」の概略版、前回の答申と池田市立図書館運営基準を読んできてもらい問題点の洗い出しをしたいと思います。これで会議を終了します。